

平成 29 年度 PMDA メディナビ広報業務

(日本医師会雑誌への記事掲載) 仕様書

独立行政法人医薬品医療機器総合機構
安全第一部リスクコミュニケーション推進課

1. 概要

独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (PMDA) が運営する情報発信サービスである PMDA メディナビの登録は 15 万件を越えたが、一般診療所の国内施設数が約 10 万施設であるのに対し、診療所の登録件数は、約 1 万 5 千件となっており、いまだ診療所の登録には課題がある状況である。このためターゲットを診療所医師とし、開業医のカバー率が高く一般の専門誌よりも医師の手元に届きやすい日本医師会 (医師会) 発行の医師会雑誌に記事を掲載するとともに、記事掲載号発送時に登録用紙を封入し、PMDA メディナビの登録を促進したい。

2. 業務内容

2-1 掲載予定記事の概要

- ・「カラー図説」に 4 ページ記事を 2 号連続で掲載する
- ・時期は平成 30 年 2 月と 3 月発行分を予定
- ・1 回目は日本医師会会長と PMDA 理事長の対談記事を予定
- ・2 回目は 1 回目のフォローアップ記事を予定 (PMDA で執筆)

2-2 対談記事作成・掲載

- ・日本医師会会長と PMDA 理事長の対談記事を作成・掲載する
- ・対談記事の企画 (原稿も作成すること)
- ・対談の調整・実施 (インタビューア、場所の確保、医師会関係者の案内もすること)
- ・対談内容のとりまとめ (書き起こしを含む)
- ・記事の作成・掲載

2-3 フォローアップ記事掲載

- ・記事内容への助言
- ・記事の校正・データ作成
- ・記事の掲載

2-4 リーフレットの作成・封入

- ・記事を掲載する 2 号に以下の仕様のリーフレットを封入する
- ・デザイン: PMDA から提供 (ai ファイル)
- ・規格: B5、コート紙 菊判 76.5 k g (両面、カラー4色)
- ・校正: 1 回以上
- ・色校: 1 回以上
- ・印刷枚数: 医師会雑誌に同封するために十分な枚数 (2 号分)

2-5 その他

- ・本業務の実施において必要となる医師会との連絡調整

3. 納品物

納品物	部数	期限	備考
掲載記事元データ	2部	各記事の校了から2営業日以内	CD等メディア類で納品すること Adobe InDesign等のDTPソフトで扱える形式であること
記事掲載号の医師会雑誌	各号2部	発行後1週間以内	
各種打ち合せ資料	備考参照	平成30年3月23日	打ち合せ時に紙で必要数用意すること 最終的に一式の電子データをメディア類に入れて納品すること

4. 参加条件

医師会雑誌に記事を掲載できる者であること。

5. 著作権について

- (1) 医師会雑誌に掲載する記事に関しては契約後、受託者・医師会と協議の上決定する。
- (2) (1)以外で、本件に係り作成・変更・更新されるドキュメント類(記事含む)の著作権(著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利を含む)は、受注者が本案件の従前より権利を保有していた等の明確な理由により、あらかじめ書面にて権利譲渡不可能と示されたもの以外、すべてPMDAに帰属するものとする。
- (3) (1)以外で、本件に係り発生した権利については、受注者は著作者人格権(著作権法第18条から第20条までに規定する権利をいう。)を行使しないものとする。

6. 再委託について

- (1) 受注者は、受注業務の全部又は主要部分を第三者に再委託することはできない。受注業務の一部(契約金額の10%を超える場合)を再委託する場合は、事前に再委託する業務、再委託先等をPMDAに申請し、承認を受けること。申請にあたっては、「再委託に関する承認申請書」の書面を作成の上、PMDAに提出すること。受注者は、機密保持、知的財産権等に関して本仕様書が定める受注者の責務を再委託先業者も負うよう、必要な処置を実施し、PMDAに報告し、承認を受けること。なお、第三者に再委託する場合は、その最終的な責任を受注者が負うこと。
- (2) 受注者又は本業務の一部の委託を受けた業者(以下この項において「委託元業者」という。)から本業務に係る業務の一部を受けた業者は、当該業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務の範囲及び再委託先等について、委託元業者を通じ、受注者が取りまとめの上、PMDAに申請し、承認を受けること。申請にあたって必要な書類及び手続き並びに本仕様書に定める責務について、(1)に準拠する。なお、再委託された業務に係る最終的な責任は受注者が負うこと。

7. 秘密保持について

本業務で得た業務上の情報については、秘密保持契約の対象とする。本項目の詳細要件については秘密保持契約書に明記してあるので、受注者は別途書類を提出すること。

8. 契約期間

契約締結日～平成 30 年 3 月 31 日

9. その他

印刷物等（医師会雑誌本誌を除く）の作成に当たっては、グリーン購入法の基本指針の判断基準を満たすこと。

10. 連絡先

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

安全第一部 リスクコミュニケーション推進課

井上 享

03-3506-9482

inoue-toru02@pmda.go.jp